

㊦ エシカル消費啓発推進事業

1 事業の趣旨

県では、「とやま消費者プラン」（平成 31 年 3 月改定）に基づき「エシカル（倫理的）消費」（環境や人、社会に配慮した消費行動）を体系的・効果的に推進することとしている。

国際社会の共通目標である持続可能な開発目標（SDGs）を踏まえ、世界的にこうした消費活動が求められていることから、県民や事業者がエシカル消費に対する知識と理解を深め、実践してもらえるよう啓発する。

※エシカル消費 環境、人や社会に配慮した消費行動の推進

具体的な消費行動の例として、エコ商品、寄付付き商品、フェアトレード商品、被災地産品、障害のある人の支援につながる商品の購入、地産地消 など

2 事業内容

（1）県民向け啓発事業

ア エシカル消費関連イベントでのパネル展示等による啓発普及

- ・「食品ロス削減全国大会」、「とやま食の王国フェスタ 2020」などにおいて、パネル展示やチラシ配布等による啓発を行う。
- ・「とやま環境フェア 2020 (web)」上に、「エシカル消費」のコンテンツを作成し公開する。

イ 若者へのエシカル消費の普及向上

- ・高校の家庭科の生徒を中心に、啓発資料等の活用により、消費者教育の一環として、エシカル消費に関する知識の普及向上を図る。
- ・エシカル消費の実践行動を促すため、買物におけるグリーン購入やエシカル消費を動機づけするようなマイバッグを持参してもらい、他の学科の生徒や、家族などへの波及効果を期待する。

（2）事業者向け啓発事業

ア エシカル消費関連イベントでの啓発普及

- ・「とやま環境フェア 2020 (web)」上に、事業者向けの「エシカル消費」のコンテンツを作成し、公開する。

- イ 「富山県消費者大会」開催時に、事業者向けのパネルディスカッションを開催する。
- ウ 事業者と消費者の意見交換会を開催し、事業者のエシカル消費に関する取組み事例等を発表してもらい、消費者との質疑応答を行う。
- エ 経営者協会や経済同友会等の事業者団体との連携により、事業者への啓発資料を提供する。

3 予算額

1, 0 0 0 千円（地方消費者行政強化交付金 補助率 1/2）